

かめやま

2024 JUL

7 / 16

No.449

お知らせ版

主な内容

暮らしの情報BOX	1
定額減税しきれないと見込まれる人への定額減税調整給付金の支給	4
重点支援給付金の支給	5
広報ガイド(8月)	11
一次救急当番医(8月)	12



もよおし

若者の気持ちがわかる コミュニケーション講座

若者就業サポートステーション・
みえ(☎ 059-271-9333)

長期間働いていない子どもの状態への理解を深めるとともに、家族としてできることを考えるためのコミュニケーション講座を開催します。

と き 7月22日(月)

午前10時～正午

ところ アスト津3階三重県民交流センター(津市羽所町700)

内 容 こころを穏やかにして悩み事を和らげるコミュニケーションレッスン

対象者 15歳～49歳までの働いていない子どもを持つ家族および支援関係者

定 員 10人(先着順)

参加費 無料

申込期限 7月19日(金)

申込方法 若者就業サポートステーション・みえへ電話でお申し込みください。

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の

人など、どなたでも気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です(参加無料)。

はなカフェ

と き 8月2日(金)、16日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合先 はなの家(☎96-0217)

元気丸カフェ

と き 8月23日(金)
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

問合先 (社福)亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係(☎83-3575)

夏休みラグビー体験

西野公園体育館(☎82-1144)

と き 8月3日(土)
午前9時30分～11時30分

ところ 西野公園体育館

対象者 小学1～6年生

定 員 40人(先着順)

講 師 三重ホンダヒート選手

参加費 無料

持ち物など 飲み物、タオル、体育館シューズ、動きやすい服装、着替え

申込開始日時

(直接) 7月19日(金) 午前9時

(電話) 7月20日(土) 午前9時

申込方法 西野公園体育館へ直接または電話でお申し込みください。

小学生コックさん集まれ！ ファミリークッキング

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

亀山市食生活改善推進協議会による料理教室を開催します。

料理を通じて、親子のふれあいを深めてみませんか？

と き 8月20日(火)

午前9時30分～午後1時

ところ あいあい2階栄養指導室

対象者 市内に住所を有する小学生と保護者

※未就学児は参加できません。

定 員 親子10組(先着順)

※保護者1人につき、小学生のお子さん2人まで

参加費 1組700円

持ち物 米1合(1組につき)、三角きん、エプロン、ふきん1枚

申込期間 7月24日(水)～8月9日(金)

申込方法 健康政策課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

広報紙に関するアンケート

皆さんに親しまれ、魅力ある広報紙づくりのため、アンケート調査にご協力ください。



アンケートフォーム
二次元コード

調査実施期間：令和6年7月31日(水)まで

家族で「カヌー体験」

NPO法人 Let'sスポーツわくわくらぶ
(☎ 080-1608-6119)

未就学児から大人まで夏の思い出に家族でカヌーを体験してみませんか？

と き 8月25日(日)
午前9時～正午

※乗艇時間は指定できません。

8月上旬に、個別にメールでお知らせしますので、乗艇開始時間までにお越しください。

ところ 亀山サンシャインパーク
(高塚池)

クラス

Aコース:初心者向け(45分)

基礎をしっかりと身に付けて湖面をゆっくり楽しんでみましょう。

対象者 4歳以上(小学2年生までのお子さんは、保護者とともに乗艇)

定員

1人乗り 16人(小学3年生以上)
2人乗り 16組

参加料(保険料含む)

小人(18歳未満) 500円/人
大人(18歳以上) 1,000円/人

Bコース:カヌー経験者向け(1時間)

高塚池の奥地探検、ちょっとした冒険にわくわくドキドキ！

対象者 小学4年生以上

定員 1人乗り 9人

参加料(保険料含む)

小人(18歳未満) 800円/人
大人(18歳以上) 1,200円/人

共通事項

申込期間 7月13日(土)～8月11日(日・祝)(先着順)

申込方法 Let'sスポーツわくわくらぶホームページ([URL https://wakuwaclub.net/](https://wakuwaclub.net/))「カヌー体験」申込フォームからお申し込みください。

※参加料は、当日受付でお支払いください。

認知症サポーター養成講座

(社福) 亀山市社会福祉協議会
地域包括ケア推進係
(あいあい ☎83-3575)

と き 8月28日(水)
午後1時30分～3時

ところ 市立図書館1階多目的室内
内容 認知症について、認知症の人への接し方など

対象者 市内在住、在勤、在学の人
定員 30人(先着順)

※定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)

参加費 無料

受付開始日 7月22日(月)

申込方法 (社福) 亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係へ電話または直接お申し込みください。



お知らせ

かめやまのりあいタクシー
のりかめさん
特定目的地停留所の追加

政策推進課交通政策グループ
(☎84-5066)

次の特定目的地停留所を追加しました。

【商業施設等】

名称	オークワ亀山店		
番号	711	小学区	亀山東小

国民健康保険加入者の
「限度額適用認定証」の更新申請

市民課国民健康保険グループ
(☎84-5006)

外来や入院時の窓口での支払いが一定金額で済む国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は、7月31日です。限度額適用認定証をお持ちの人で引き続き必要な場合は、市民課国民健康保険グループで更新申請を行ってください。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる人は、マイナンバーカードを利用できる

医療機関でマイナンバーカードまたは健康保険証を提示し、本人の情報提供に同意することで更新申請手続きは不要になります。

また、国民健康保険税に未納がある場合、発行・情報提供できないことがあります。

申請に必要なもの

▷国民健康保険被保険者証

▷マイナンバーや運転免許証などの本人確認書類

▷マイナンバー確認書類

※別世帯の人が代理で申請される場合は、委任状が必要です。

道路にはみ出た樹木や草などは
適切な管理をお願いします

建設管理課道路保全グループ
(☎84-5041)

道路にはみ出た樹木や草は、通行の妨げとなります。道路に隣接する土地を所有している人は、トラブルに発展する前に、枝の剪定や除草など、適切な管理をお願いします。



各種検診・教室

離乳食教室

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

と き 8月21日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室内
内容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストレーション

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具

申込期間 7月22日(月)～8月7日(水)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。



募 集

令和7年度 新入園児 (幼稚園部分)の募集

みずきが丘道伯幼稚園
(☎84-0220)

対象年齢

- ▷年長児(5歳児)…平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
- ▷年中児(4歳児)…令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
- ▷年少児(3歳児)…令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
- ▷年々少(2歳児)…令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

対象地域 市内全域(スクールバスによる送迎あり)

預かり保育

早朝:午前7時30分～8時30分
降園:午後3時30分～6時

入園要項・願書の配布 8月6日(火)から、みずきが丘道伯幼稚園でお渡しします。

※郵送を希望する人は、みずきが丘道伯幼稚園へご連絡ください。

※詳しくは、入園要項をご覧ください。

入園願書受付開始日 9月2日(月)

入園説明会を開催します

とき・内容 8月6日(火)

▷午前9時30分～10時…園開放

▷午前10時15分…入園説明会

※事前にみずきが丘道伯幼稚園へ電話でお申し込みください。

その他 みずきが丘道伯幼稚園は、令和7年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行する予定です。今回の新入園児の募集は、認定こども園の幼稚園部分についてです。保育所部分については後日案内します。

国保脳ドック受診者の 追加募集

市民課国民健康保険グループ
(☎84-5006)

国民健康保険加入者を対象とした脳ドックの受診希望者を追加募集します。

対象者 次のすべてに該当する人
▷申込時点で亀山市国民健康保険に加入していて、受診時も継続して加入している人
▷令和6年4月1日において、40歳以上75歳未満の人

定 員 80人

実施期間 令和7年1月6日(月)

～2月28日(金)の実施医療機関の検診日(土・日曜日、祝日を除く)

※受診月は希望に添えない場合があります。

検査項目 磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置による検査(MRI)、磁気共鳴血管撮影(MRA)

実施医療機関 市立医療センター

自己負担金 7,000円(受診時に市立医療センターで納付してください。)

申込期限 8月30日(金)

申込方法 次の窓口に備え付けてある受診申込書を提出してください。

▷市民課国民健康保険グループ
▷健康政策課健康づくりグループ
▷関支所地域サービス室

※申込者多数の場合は、抽選を行います。抽選結果は、10月下旬に郵送で個人通知します。

その他 検査についての注意事項は、「令和6年度健康づくりのてびき」26ページをご覧ください。



令和6年度健康づくりのてびき
ホームページ

考えてみよう!

共生



人権

男女共同参画

多文化共生

文化課 人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

市内の外国人住民の人口(令和6年6月1日現在)は、2,427人(34カ国・地域)で、言語や文化の違いがある中、外国人住民への災害時の情報伝達方法や避難所体制の整備などを考える必要があります。

市では、災害時の外国人支援の向上を目指し、県との共催により「外国人防災リーダー養成研修」を開催します。ぜひご参加ください。

亀山市外国人防災リーダー養成研修

と き 第1回 基礎編 7月28日(日)午後1時30分～4時
第2回 実践編 8月24日(土)午後1時30分～4時

ところ あいあい2階研修室

対象者 次のすべてに該当する人

- ▷市内在住・在勤・在学中で、18歳以上の人
- ▷災害時の外国人支援に関心のある人

定 員 15人(先着順)

参加費 無料

申込期限 7月24日(水)

申込方法 (公財)三重県国際交流財団MIEFへ電話(☎059-223-5006)または二次元コードからお申し込みください。



申し込みはこちら



外国人防災リーダーって
何をするの?

外国人防災リーダーの主な役割

- ☒ 災害情報の翻訳、発信(情報を外国人に届ける)
- ☒ 避難所における外国人住民受入れの協力(避難所運営の協力)
- ☒ 日頃からの外国人住民への防災啓発

募集中

参加者には活動用
ベストおよび
非常用持出袋を
配布します



定額減税しきれないと見込まれる人への定額減税調整給付金の支給

問合せ先 地域福祉課福祉総務グループ（あいあい ☎84-3311）

国の経済対策に基づき、物価高の影響を受けた国民の負担を軽減するため、定額減税が実施されています。その中で、定額減税を十分に受けられない人に対して、次のとおり定額減税調整給付金を支給します。

対象者等

令和6年1月1日時点で亀山市に居住し、次の①所得税（令和6年推計所得税）または②住民税（令和6年度個人住民税所得割）のどちらかが課税されており、定額減税しきれないと見込まれる人（ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限ります。）

※①所得税（令和6年分推計所得税）について、令和6年所得税は確定していませんが、早期に給付を行う観点から、令和5年所得税から推計します。

※所得税と個人住民税所得割の両方が非課税の人は定額減税の対象にならないため、本給付金の対象になりません。

1 所得税分の計算方法

定額減税可能額 3万円×減税対象人数※

※納税者本人、控除対象配偶者、扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）の合計。ただし、国外に居住する控除対象配偶者および扶養親族は除きます。

計算方法 ①定額減税可能額 3万円×（本人+扶養親族数）－②令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）＝③所得税調整給付額（③<0の場合は0）

2 個人住民税所得割分の計算方法

定額減税可能額 1万円×減税対象人数※

計算方法 ④定額減税可能額 1万円×（本人+扶養親族数）－⑤令和6年度分個人住民税所得割額＝⑥個人住民税調整給付額（⑥<0の場合は0）

支給額

③+⑥の合計額を1万円単位で切り上げて支給

※令和6年の年末調整や確定申告で所得税が減少し、支給額に不足がある場合は、令和7年に給付金を追加で支給します。

支給計算例 納税義務者本人が、妻と子ども2人を扶養している場合

【所得税分】	①所得税の定額減税可能額	: 30,000円×（本人1人+扶養親族3人）=120,000円
	②令和6年分推計所得税額	: 73,000円
	③所得税調整給付額	: ①120,000円－②73,000円=47,000円
【個人住民税所得割分】	④個人住民税所得割の定額減税可能額	: 10,000円×（本人1人+扶養親族3人）=40,000円
	⑤令和6年度分個人住民税所得割額	: 25,000円
	⑥個人住民税調整給付額	: ④40,000円－⑤25,000円=15,000円
支給額	70,000円（1万円単位で切り上げ）	: ③47,000円+⑥15,000円=62,000円

申請方法等

※対象の人へのみ案内文書を7月下旬から順次郵送します

市から郵送される①確認書に振込先口座などの必要事項を記入し、次の②および③を添付し、提出期限までに同封の返信用封筒で返送してください。

提出期限 令和6年10月31日（木）（当日消印有効）

提出書類 ①定額減税調整給付金給付要件確認書

②振込先の金融機関口座の通帳やキャッシュカードの写し

③本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写し

支給時期・方法 市が確認書などを受理し、内容に不備がなければ、受理してから3週間程度で、申請者等の本人名義またはご指定の口座へ振込予定

不明な点などは、次の連絡先へお問い合わせください。

■ 定額減税調整給付金について

【窓口】 地域福祉課福祉総務グループ（あいあい1階 ☎84-3311）

【コールセンター】 ☎0800-200-1857

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

■ 定額減税について

【窓口】 税務課市民税グループ

（本庁1階 ☎84-5011）

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

住民税非課税世帯 住民税均等割のみ課税世帯

重点支援給付金の支給

問合先 地域福祉課福祉総務グループ（あいあい ☎84-3311）

電力・ガスなどのエネルギーや食料品等の物価高騰による負担を軽減するため、住民税非課税世帯等の低所得世帯に対して、次のとおり重点支援給付金を支給します。

対象世帯等

次の **1** **2** いずれかに該当する世帯

※令和5年度は住民税課税世帯で、収入の減少などにより、令和6年度新たに **1** 住民税非課税世帯または **2** 住民税均等割のみ課税世帯に該当した世帯が対象（令和5年度に亀山市や他市町村で本給付金を受給していた世帯または受給対象であった世帯は対象になりません。）

※世帯全員が、住民税が課税されている人の被扶養者のみで構成されている世帯は対象になりません。

1 住民税非課税世帯（住民税非課税世帯①+子ども加算②）

- ①令和6年6月3日時点で亀山市に住民登録があり、同一世帯に属する人全員の令和6年度分の住民税が非課税の世帯
- ②①の世帯において扶養されている児童（18歳に達する日以後最初の3月31日までの子〔平成18年4月2日生まれ以降〕）

支給額 ①1世帯あたり10万円+②児童1人につき5万円

2 住民税均等割のみ課税世帯（住民税均等割のみ課税世帯①+子ども加算②）

- ①令和6年6月3日時点で亀山市に住民登録があり、令和6年度住民税均等割のみ課税の人だけで構成される世帯または令和6年度住民税均等割のみ課税である人および住民税均等割が非課税の人で構成される世帯
- ②①と同様

支給額 ①1世帯あたり10万円+②児童1人につき5万円

申請方法等 ※対象世帯にのみ郵送します

市から7月下旬に郵送される①確認書に振込先口座などの必要事項を記入し、次の②および③を添付し、提出期限までに同封の返信用封筒で返送してください。

提出期限 令和6年10月31日（木）（当日消印有効）

提出書類 ①重点支援給付金支給要件確認書

②振込先の金融機関口座の通帳やキャッシュカードの写し

③本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写し

支給時期・方法 市が確認書などを受理し、内容に不備がなければ、受理してから3週間程度で、申請者等の本人名義またはご指定の口座へ振込予定

※修正申告や所得更正を行った結果、令和6年度の住民税が非課税から課税となった場合は、給付金の返還が必要です。

不明な点などは、次の連絡先へお問い合わせください。

【窓口】 地域福祉課福祉総務グループ（あいあい1階 ☎84-3311）

【コールセンター】 ☎0800-200-1857

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

口座番号、暗証番号、通帳・キャッシュカード、マイナンバーを絶対に教えないでください

市などの職員が、重点支援給付金の給付のために、現金自動預払機（ATM）の操作や手数料の振り込みなどを求めることは、絶対にありません。自宅や職場などに市の職員などをかたった電話が掛かってきたり、メールが届いたりしたら、最寄りの警察署や下記の窓口へご連絡ください。

●警察相談専用電話 ☎#9110

●消費者ホットライン ☎188

令和5年度監査結果に基づく措置状況

亀山市監査委員 国 分 純
同 草 川 卓 也
同 峯 裕

問合先 監査委員事務局監査
グループ (☎84-5051)

令和5年度に実施した監査の結果に基づき、令和6年3月31日現在の措置状況について、地方自治法第199条第14項および亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。

前年度実施した庁内各課(出先機関を含む)の定期監査の結果に対する措置状況について、令和6年4月26日に市長および関係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

定期監査

指摘事項

【総務財政部総務課】

- 市全体の時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員が複数見受けられた。各課において時間外勤務の適正な管理が行われるよう指導されたい。

<措置状況>

職員の時間外勤務時間の管理については、経営会議において部長級職員に周知を行う(5回)ほか、時間外削減計画の作成や月35時間を超過した際に時間外勤務時間報告書の提出を求めるなど、管理職が時間外の状況を確実に把握しマネジメントする制度を実施することとしました。

- 時間外勤務について、1カ月80時間を超える職員が市全体で複数見受けられた。特に健康管理面から、産業医に対し、職員の健康管理等を適切に行うための必要な情報を提供されたい。

<措置状況>

時間外勤務時間数が多い職員の所属長に対し、健康管理について留意するよう伝えるほか、対象職員については、産業医の面談の受診を促し、職員の健康管理に努めました。

- 職員の健康管理に努める必要があることから、職場における健康に関する例規・指針・マニュアル等を作成し、広く職員に周知されたい。

<措置状況>

職員の健康管理を適切に実施するため、長時間勤務者に対する健康確保措置を確実に行うよう「亀山市職員安全及び衛生管理に関する規程」の改正を行い、所属長へ周知を実施しました。

指摘事項(複数の課に係る事項)

- 時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

<措置状況>

【上下水道部上水道課】

業務量平準化のため要員の見直しを行うとともに、配水管設計業務を外部委託することにより上水道工務グループの時間外勤務の削減を図りました。

【上下水道部下水道課】

休日振替や同週内での変型労働時間を活用することで、時間外勤務削減に努めました。

【政策部政策推進課】

【市民文化部市民課】

【健康福祉部地域福祉課】

【健康福祉部子ども未来課】

【産業環境部商工観光課】

【教育委員会事務局学校教育課】

業務の効率化および平準化を図り、職員相互の応援体制を促すことで、基準の順守に努めました。

意見

【総務財政部総務課】

- 労働時間の適正な把握のために、職員の出退勤時刻や休日労働時間などの勤怠管理について、DX・行革推進室と共同し、システム化されたい。

<措置状況>

現庶務事務システム(Garoon)に、勤怠時間を打刻する機能があることから、本機能の活用とルール化に向け検討します。

【総務財政部財務課】

- 契約事務において、30万円以上の随意契約について、随意契約の理由が記載されていないものが見受けられた。随意契約の場合は、随意契約理由・地方自治法施行令および亀山市随意契約ガイドラインの該当文言を記載することとなっていることから契約事務を適正に行うよう周知されたい。

<措置状況>

契約事務において、随意契約とする場合は、その理由や根拠法の規定等を記載することとしており、適正な契約事務の徹底について職員に通知しました。

【市民文化部まちづくり協働課】

- 重要備品について、使用できないものがあつたため、定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理されたい。

<措置状況>

重要備品の保管状況や使用状況を確認し、使用できない物は廃棄手続きを行い、現物と台帳が一致するように努めました。

【健康福祉部子ども未来課】

- 公金等取扱マニュアルが実情と合っていないことから、公金等取扱マニュアルの見直しをされたい。

<措置状況>

実情に合わせ、公金等取扱マニュアルの見直しを行いました。

【建設部建設管理課】

- 公用車の運転日誌の記載漏れが見受けられた。公用車を使用する際は、「亀山市庁用車両の管理及び使用に関する規程」に基づき、適正な運転管理に努められたい。

<措置状況>

公用車の運転日誌については、課長の座席周辺で管理し、使用後は確実に課長の確認を受けることとしました。

【上下水道部上水道課】

- 令和4年度から水道施設台帳の電子システムが整備され、管路延長の数字が大きく変更されたことから、水道整備計画や財政計画の見直しを図られたい。

<措置状況>

管路延長が変更になったことに伴い、現在、管種、口径、耐震管、老朽管等の詳細を整理しているところで、財政計画や水道整備計画にどのような影響が出るか検討を行い、必要に応じ計画を見直します。

- 事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

<措置状況>

使用していない普通預金通帳について廃止しました。

【防災安全課】

- 重要備品について、管理不十分なものが見受けられた。定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理されたい。

<措置状況>

亀山市物品管理規則に基づき、備品の適切な管理について、課員に周知を図りました。

【地域医療部病院総務課】

- 医療センターについては、平成2年の開院から築30年以上経過していることから、長寿命化計画を策定し、施設の維持管理に努められたい。

<措置状況>

エレベータ改修工事の契約を締結し、令和6年度に改修します。今後は、財政状況や起債の償還計画などを踏まえて長寿命化計画を策定し、施設設備の維持管理に努めます。

意見(複数の課に係る事項)

- 年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。

<措置状況>

【総務財政部総務課】

所属職員に対しては、計画的かつ積極的に取得を促すことにより、令和5年度においては是正しました。

また、全庁的な取組については、経営会議において定期的に取得促進の周知を行うなど、意識付けと一層の取得促進を図った結果、昨年度に比べ、職員一人あたり年間取得日数は1.7日増加しました。

【政策部DX・行革推進室】

【健康福祉部地域福祉課】

【健康福祉部子ども未来課】

【健康福祉部みなみ保育園】

【健康福祉部第一愛護園】

【産業建設部商工観光課】

【上下水道部下水道課】

【会計課】

【消防本部消防総務課】

【教育委員会事務局学校教育課】

【教育委員会事務局図書館】

年次有給休暇を計画的に取得できるよう、業務を見直し、計画的・積極的に年次有給休暇を取得するように努めました。



受講者募集

あなたの育児経験や仕事経験を生かしてみませんか？

子育て支援員研修

子育て支援員研修は、ファミリー・サポート・センター、保育所の一時預かり、小規模保育所、事業所内保育所などで地域のニーズに応じた子育てを支援する人材を育てることを目的とした全国共通の研修制度です。

保育や子育て支援などの仕事に関心のある皆さん、研修に参加して、ファミリー・サポート・センターなどで活躍してみませんか？

研修の全課程を修了すると、全国で通用する『子育て支援員研修修了証書』を交付します

次の事業の支援員として活動ができます。

▷ファミリー・サポート・センター事業

▷一時預かり事業

▷地域型保育事業

※本研修は、受講修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介または保証するものではありません。

※やむを得ない理由で一部の科目しか履修できなかった場合は、次年度のみ未修科目を履修することができます。

※本年度から、「一部科目修了証書」の交付はありません。

対象者 市内在住で子育て支援の仕事に関心のある人
定員 15人

研修日程 右表のとおり

※一時預かり事業、地域型保育事業の支援員の受講者は、研修とは別に事業所での実習が1日必要

ところ あいあい大会議室・研修室、市文化会館2階会議室

※会場が使用できない場合、研修はリモート開催になります。受講環境を準備してください(難しい場合はご相談ください)。

※申し込み多数の場合、ファミリー・サポート・センターの援助会員として活動していただける人を優先的に受け付けます。

受講料 無料

※受講修了者をファミリー・サポート・センターの援助会員として登録します。

託児 5人(先着順、要予約)

※研修日は無料、実習日(1日)は600円/人

応募期限 8月17日(土)

申込方法 身分証明書を持参の上、子育て支援「かめのこ」へお申し込みください。

※基本研修(右表太枠)が受講免除となる資格をお持ちの人は、確認できる書類をご持参ください。

基本研修(右表太枠)が受講免除となる資格

保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、看護師、保健師など

申込・問合せ先

子育て支援「かめのこ」

亀山児童センター2階(東御幸町69-5)

(☎82-9755、FAX82-9757)

受付日時 火曜日～土曜日 午前9時～午後6時

☒ kameyama-famisapo@fork.ocn.ne.jp

説明会を開催します

とき 8月10日(土)午前11時～
ところ 亀山児童センター2階集会室

【各支援員として活動するために受講が必要な研修科目】

(ファ) …ファミリー・サポート・センター援助会員

(一時) …一時預かり事業の支援員

(地域) …地域型保育事業の支援員

月日		時間	研修科目	ファ	一時	地域
9/5 (木)	あいあい大会議室	10:30～	開講式	○	○	○
		11:00～12:00	子ども・子育て家庭の現状	○	○	○
		13:00～16:00	子どもの発達 保育の原理	○	○	○
9/9 (月)	大会議室	9:20～10:20	子ども家庭福祉	○	○	○
		10:30～12:00	乳幼児の発達と心理	○	○	○
		13:00～14:00	対人援助の価値と倫理	○	○	○
9/12 (木)		14:10～15:10	児童虐待と社会的養護	○	○	○
		10:30～12:00	子どもの障害	○	○	○
		13:00～14:30	特別に配慮を要する子どもへの対応(0～2歳児)	○	○	○
9/17 (火)	市文化会館2階会議室	14:40～16:00	総合演習	○	○	○
		10:00～12:00	心肺蘇生法	○	○	○
		13:00～15:00	乳幼児の食事と栄養	○	○	○
9/19 (木)		15:10～16:30	地域福祉の環境整備	○	○	○
		10:00～12:00	小児保健Ⅰ	○	○	○
		13:30～15:30	小児保健Ⅱ	○	○	○
9/24 (火)		15:40～16:40	乳幼児の生活と遊び	○	○	○
		10:00～12:00	地域保育における保護者への対応	○	○	○
		13:00～16:00	安全の確保とリスクマネジメント 保育者の職業倫理と配慮事項	○	○	○
9/26 (木)		10:00～12:00	一時預かり事業の概要 一時預かり事業の運営		○	
		13:00～16:00	一時預かり事業の保育内容 見学実習オリエンテーション		○	
			見学実習オリエンテーション		○	
9/30 (月)	あいあい大会議室	10:00～12:00	地域型保育の概要 地域型保育の運営			○
		13:00～16:30	地域型保育の保育内容 見学実習オリエンテーション			○
			見学実習 演習		○	○
10/3 (木)	あいあい研修室	10:00～12:00	ファミリー・サポート・センターの援助内容	○		
		13:00～16:00	ファミリー・サポート・センターの概要 援助活動の実際	○		
				○		
10/7 (月)		10:00～12:00	グループ討議	○	○	○
		13:00～14:30	実施自治体の制度について	○	○	○
		14:30～	閉講式	○	○	○



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

第17回アトリエのはなの仲間達 作品展～草花に想いを託して～

押し花を通して出会った仲間達と開催する17回目の作品展です。能登半島地震支援チャリティーマーケットとして、小物販売や体験も行います。

と き

7月26日(金)午後3時～7時

7月27日(土)午前10時～午後7時

7月28日(日)午前10時～午後5時

ところ 亀山エコタウン2階
催事場(夢ひろば)

問合先 アトリエのはな
(伊東 ☎059-230-1126)

「かめまるin関宿」を 開催します！

ハンドメイド雑貨やおいしい食べ物等をそろえたキッチンカーなどが県内外から集まります。ぜひお越しください。

と き 7月28日(日)

午前10時～午後4時

ところ 関宿(地藏院境内など)

参加費 無料

問合先 かめまる実行委員会(不破 ☎090-5103-7654)

小さく生まれた 子どもたちの写真展

今や10人に1人といわれる早産での出産。早くこの世界に誕生した子どもたちはどうやって成長していくのか。ママの葛藤と不安、そんな中で小さく生まれた子どもたちの生まれたすぐの写真と成長後の写真をママのメッセージを添

えて展示します。出生から入院を経て頑張ってきた子どもたちの写真を、ぜひご覧ください。

と き 8月1日(木)～15日(木)
午前8時30分～午後5時15分

ところ あいあい1階ふれあいリビング

問合先 リトルベビーサークルlien
(田中 ☎080-5134-5550)

平和を考える市民のつどい

終戦間際の1945年8月2日、亀山駅を出た列車が米軍の銃撃を受け、40人以上の方が亡くなりました。このことを後世に伝えるため、現地近くの中村公民館に説明板を設置し、毎年、慰霊と平和を考えるつどいを行っています。

と き 8月2日(金)

午前9時30分～10時30分

ところ 中村公民館(天神2丁目7-15)
※駐車場については、お問い合わせください。

内 容

▷亀山若手僧侶の会サンガによる慰霊

▷わいわいくらぶ「えん」による朗読劇「亀山列車銃撃」

※終了後、希望者には現地説明会を行います。

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 戦争遺跡に平和を学ぶ亀山の会(服部 ☎090-5629-7162)

愛宕山スタンプウォーキング

愛宕山近辺の歴史の勉強や、愛宕山の歴史伝承に残る亀山古城の跡を巡るスタンプラリーを楽しむイベントを行います。お子さん連れも大歓迎です。ぜひご参加ください。このイベントは亀山市文化芸術創造事業の対象事業です。

と き 8月17日(土)

午前9時30分～

※雨天決行

ところ 歴史博物館講義室

内 容

▷愛宕山近辺の歴史学習

▷スタンプラリー(ラリーポイントは歴史博物館、愛宕山山頂、野村地区コミュニティセンターの3カ所)

※スタンプラリー終了後、景品の配布があります。

参加費 無料

持ち物 飲み物、帽子

申込期限 8月15日(木)

申込方法 電話またはメールでお申し込みください(参加者氏名、住所、電話番号が必要)。

申込・問合先 愛宕山を歩こう会
(岡本 ☎090-6468-8765、
✉mhjbtat2h@i.softbank.jp)

関宿案内ボランティアの会 ボランティアガイド募集

関宿案内ボランティアの会では、関宿を訪れる多くの観光客や市民の皆さんを案内するボランティアガイドを募集しています。

関宿のまちなみや歴史に関心があり、その魅力を多くの人に紹介していただける意欲のある人をお待ちしています。

活動内容

▷関宿の案内(重要伝統的建造物群保存地区)

▷関宿の歴史などに関する勉強会(月1回)

▷関宿で開催されるイベントなどの手伝い

応募資格 原則として市内に在住の18歳以上で、関宿のまちなみや歴史に関心がある人や観光客におもてなしをしたい人

応募方法 関宿案内ボランティアの会へ電話でお申し込みください。

問合先 関宿案内ボランティアの会(倉田 ☎090-4865-7728)



宝くじ公式サイト

サマージャンボ7億円 サマージャンボミニ同時発売

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

7月8日月発売!

発売期間 7/8 月～8/8 金 抽せん日 8/23 金

公益財団法人三重県市町村振興協会 各1枚 300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



7月12日(金)～18日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX「かめやま創業塾の受講生募集」
- となりまち い・こ・か「しがらき火まつり(甲賀市)」
- 「昼生保育園②」

7月19日(金)～25日(木)

- ウイークリーかめやま
- 「亀山東幼稚園①」

7月26日(金)～8月1日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX「マイナンバーカードと健康保険証について」
- となりまち い・こ・か「亀山市納涼大会の開催」
- 「亀山東幼稚園②」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



令和6年 犯罪発生状況



5月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
101件(-22件)	54件(-11件)	19件(-21件)	6件(+3件)	19件(+9件)	3件(-2件)

※()内は昨年同期比の増減数

楽しい夏休みを過ごすため 子どもを非行や犯罪から守りましょう!

見落とさないで 子どものSOSサイン

- 服の汚れや破れが激しくなる
- 持ち物(教科書、学用品など)の破損や紛失などがある
- 体に傷やあざがある
- 口数が少なくなる
- 問い掛けにあいまいな返事をする
- 保護者の財布からこっそりお金を取る

連れ去りから 子どもを守ろう

- 不審者に出会ったときの防犯対策(叫ぶ、逃げるなど)を子どもに教える
- 地域の人たちと連携意識を高めよう
- 大人の責任で子どもを守ろう

相談できる相手がいない場合は、
悩まず最寄りの警察署に相談してください。

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水		卓球、	バスケットボール
木		バドミントン、	バスケットボール
金		バスケットボール、	バドミントン
土		ソフトバレー	卓球、バドミントン
日			卓球、バドミントン
			バスケットボール

個人使用デー 8月はなし

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、	バドミントン、ニュース
水		バドミントン、	スポーツ(ソフトバレー含む)
木		バスケットボール、	バスケットボール
金		ソフトバレー、	バスケットボール
土		ニューススポーツ、	バレーボール
日		バレーボール	卓球、バドミントン
			バスケットボール
			卓球、バドミントン

個人使用デー 8月19日(月)～23日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B & G海洋センターのプール

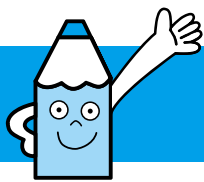
●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。



広報ガイド

8月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314

ひよこくらぶ(パラバルーンで遊ぼう)

8日(木) 10:30~11:00

マミーズおはなしボックス

16日(金) 10:30~11:00

おりがみだいすき(先着10組)

26日(月) 11:00~11:30

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203

ぽっぽくらぶ(お部屋の中でプールごっこを楽しもう)

9日(金) 10:30~11:00

おはなしの会シュシュ

22日(木) 10:30~11:00

「あいあいっこ」「あすれっこ」 共通内容

※申し込みは不要です。当日開始時間までに集合してください。

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

リトミック(先着10組)

1日(木)、8日(木)、22日(木) 10:30~11:00

茶道講座(先着5組) 20日(火) 10:00~11:30

※託児あり。

遊ぼうデー「夏祭りごっこ」 21日(水) 10:00~11:00

身体測定 21日(水) 11:00~11:30

8月生まれのお友達、お誕生会に参加しよう

23日(金) 10:00~10:30

※リトミック、茶道講座は事前の申し込みが必要です。

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

水遊びをしよう 1日(木)、7日(水) 10:30~11:30

※着替え、タオル、帽子、飲み物を持参してください。

※保護者の人は、動きやすく、ぬれても良い服装で来てください。

園開放(愛児園のお友達と水遊びをします。)

20日(火) 10:00~11:00

※着替え、タオル、帽子、飲み物を持参してください。

※保護者の人は、動きやすく、ぬれても良い服装で来てください。

絵本を読もう 23日(金) 11:30~11:45

8月生まれのお友達のお誕生会・身体測定

30日(金) 10:30~

※8月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

リトミックを楽しもう 6日(火) 10:30~11:00

※着替え、タオル、飲み物を持参してください。

水あそびを楽しもう 13日(火) 10:30~11:30

※着替え、タオル、飲み物を持参してください。

できるかな、やってみよう(季節活動編)

20日(火) 10:00~11:00

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

27日(火) 10:00~11:00

※成長記録カードを持っている人は持参してください。

保健だより

子ども総合支援課母子保健グループ ☎98-5003

育児相談

7日(水) 9:30~10:30 あいあい

※母子健康手帳・バスタオルを持参

1歳6カ月児健診

29日(木) あいあい

※令和5年1月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

3歳児健診

22日(木) あいあい

※令和3年2月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談 (当日電話相談可)	7日(水)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1224 (電話相談) ☎82-1111
	20日(火)	13:00~15:00	
	27日(火)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1224 電話相談の場合も同じ
行政相談 行政に関わる意見、要望、 困っていることなどの相談	9日(金)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	19日(月)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	30日(金)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困り ごと相談。予約制(当日申込可)	9日(金) 23日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
心配ごと相談 (元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	9日(金) 23日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
成年後見等の法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士 による相談。予約制(当日申込可)	30日(金)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	29日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	5日(月) 19日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-3715
無料住宅相談 (偶数月開催) 増改築相談員による相談	15日(木)	13:00~16:00	あいあい1階 ふれあいリビング ☎84-5038
市民活動なんでも相談 市民活動に関するあらゆる相談。 予約制	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	本庁1階 まちづくり協働課窓口 ☎84-5008
ひきこもりの相談 来所や訪問による日常生活や就労 などの相談	月~金曜日 ※祝日を除く	8:30~17:15	あいあい1階窓口 (市)☎84-3311 (市社協)☎82-7985
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日を除く	10:00~17:00 電話相談は 9:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急当番医

8月

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。 問合せ ☎82-1111 (市役所代表)

事前に、各医療機関へ必ず電話をしてから受診してください

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く) 【診療時間】 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

◎月・水・木・金・土曜日

亀山市立医療センター

〒519-0163 亀田町466番地1
電話 83-0990 FAX 83-0306

◎火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

〒519-0171 アイリス町14番地7
電話 84-3536 FAX 84-3537



●日曜日・祝日の当番医 【診療時間】 午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

8月	日	医療機関名	所在地	電話番号
	4日(日)	さかえ整形外科	栄町 1488 番地 17	☎ 97-3335
	11日(日・祝)	亀山市立医療センター	亀田町 466 番地 1	☎ 83-0990
	12日(月・振休)	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック	アイリス町 14 番地 7	☎ 84-3536
	18日(日)	亀山皮フ科	渋倉町 320 番地 (河村ビル)	☎ 83-3666
	25日(日)	川口整形外科	野村四丁目 4 番 19 号	☎ 82-8721

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

#8000 または
☎059-232-9955

(受付:平日、土曜日は 午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応)



医療機関の照会

三重県救急医療情報センター

「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。

※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

☎059-229-1199
(受付:終日)



医療ネットみえ

県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索

- ◆夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- ◆健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。